

「企業魅力発掘学生レポーター事業業務」の委託に係る企画提案競技に関する
質問書への回答（令和8年4月23日）

1 学生レポーターの昼食代支給について

質問	3(2)②オの学生レポーターへの謝金の支給について、昼食代（弁当・外食等）を、一律1,000円として支給する形での対応は可能でしょうか。
回答	昼食代を支給することはできません。

2 学生レポーターへの謝金について

質問	3(2)②オの学生レポーターへの謝金の支給について、委託費からの支出ではなく、企業（受託者）側が独自に負担する費用として、活動に係る報酬（謝金）を別途支給することは可能でしょうか。 ※ 本件は、県から支給される委託費とは別枠で「企業（受託者）負担」による支給を想定しています。
回答	仕様書に記載されているとおり、謝金等の支給は行いません。